



2025年2月5日

各 位

住 所 東京都千代田区麹町五丁目1番地1  
会 社 名 芙蓉総合リース株式会社  
代表者の 代表取締役社長 織田 寛明  
役職氏名 (コード番号: 8424 東証プライム)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長 山崎 竜也  
電話番号 03 - 5275 - 8891

**株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに分割比率に基づく株主優待品贈呈  
基準の修正に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、あわせて分割比率に基づく株主優待品贈呈基準の修正を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	30,287,810株
② 今回の分割により増加する株式数	60,575,620株
③ 株式分割後の発行済株式総数	90,863,430株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

(4) 日 程

① 基準日 告 告 日	2025年3月14日(予定)
② 基 準 日	2025年3月31日(予定)
③ 効 力 発 生 日	2025年4月1日(予定)

(5) その他

①配当について

今回の株式分割は2025年4月1日を効力発生日としていますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

②資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。

3. 株主優待品贈呈基準の修正

当社では、毎年3月31日最終の株主名簿に記録された100株以上保有の株主様に対し、保有継続期間に応じた優待品を贈呈しております。

株式分割に伴い、贈呈基準を分割比率に基づき調整し、「100株以上」から「300株以上」に修正いたします。なお、贈呈基準に実質的な変更はありません。

(下線は変更部分)

現行	変更後	保有期間 (変更なし)	優待の内容
所有株式数	所有株式数		
100株以上	<u>300株以上</u>	2年未満	3,000円相当の「カタログギフト」 または「図書カード」
		2年以上	5,000円相当の「カタログギフト」 または「図書カード」

※保有期間2年以上とは、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載または記録された株主様といたします。

なお、2025年3月31日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待より、カタログギフトにおける取扱いメニューを一部拡充する予定です。

詳細については、当社が本日付で別途公表いたしました「株主優待メニュー追加のお知らせ 「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター」「神戸須磨シーワールド」」をご参照ください。

以上